

平成27年4月14日

答申第509号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「給与制度改正後の『期待される役割給』、『能力伸長給』の支給区分の金額」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

なお、現在、一般職の基本給は役割給とし、役割給は処遇区分における期待される役割と能力伸長に対応する給与としているが、「期待される役割給」、「能力伸長給」という支給区分はない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年3月12日（第212回審議委員会）第516号諮問、審議

4月14日（第214回審議委員会）審議、答申